

神奈川

トラック 時報

Vol.724

11

2019 November
Vol.724

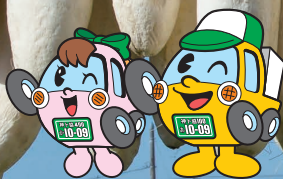
神ト協会専用ページのパスワード 有効期限

10/16～11/15まで **1115** です。

11/16～12/15まで **1212** です。

TOPICS

- ・第36回交通安全こどもショーが開催されました
- ・第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました（小田原ダイナシティ）
- ・第24回全国トラック運送事業者大会が開催されました



CONTENTS

TOPICS

- 1 第36回交通安全こどもショーが開催されました
- 2 /第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました(小田原ダイナシティ)
- 3 第24回全国トラック運送事業者大会が開催されました
- 4 スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました(神奈川総合産業高校)
- 5 令和元年度第2回(通算186回)理事会が開催されました
/生コン輸送部会 コンクリートミキサー車交通安全セミナーが実施されました
- 6 第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました
/労務研修会が開催されました
- 7 台風15号による被害状況について/海老名市において大型テント活用訓練が開催されました

Information

- 8 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要項のご案内
- 10 令和元年度第2回運行管理者試験受験申請書の販売について
- 12 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 14 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
- 15 令和元年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について/集団健康診断(12月)のご案内
- 16 令和元年度整備管理者研修会実施のお知らせ
- 17 ブロック懇談会開催のお知らせ
- 18 令和元年度年度BCP研修のお知らせ
- 19 令和元年度運転者研修会開催のご案内
- 20 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 22 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 23 血圧計貸出のご案内
- 24 蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内
- 25 パソコン入門講習のお知らせ/無料法律相談のお知らせ
- 26 トラックのバス停付近での時間待ち路上駐車について
- 27 「ながら運転」の罰則が厳罰化!! 一令和元年12月1日施行—
- 28 第14回湘南国際マラソン開催に伴う交通規制のお知らせ

総合安全プラン2020

- 29 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 30 追突事故防止マニュアル活用セミナーのお知らせ(Gマーク加点対象)
- 31 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 32 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 34 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 35 令和元年度「物流セミナー」が開催されました
/適正化事業「個別相談(出張相談)」のご案内
- 36 「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」報告書【概要】
- 37 適正化巡回指導報告(平成31年4月分)
- 38 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について(6位 定期点検の実施記録保存)

ブロックだより

- 40 【川崎ブロック】第9回 東扇島クリーン大作戦に参加しました
- 41 【横浜ブロック】令和元年度運転者研修会を開催しました
/【県南ブロック】「荷主の社会的責任に関わる取組みについて」の講習会を開催しました
- 42 運転者研修会を開催しました
/【県央ブロック】第52回伊勢原観光光道灌まつり及び第45回商工まつりに出展しました

青年部会だより

- 43 社会貢献事業「ふれあい」開催しました/入会のご案内

NEWS BOX

- 44 委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/新規入会/交通事故死者数ワースト3
/県内の交通事故/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 45 健康百科vol.102 骨粗しょう症/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ
- 46 図書資料室利用案内

神貨協連情報

- 47 (株)東日本宇佐美からのお知らせ~2020年1月より船舶燃料規制について~
/労務管理研修会を開催しました

陸災防情報

- 48 祝! 全国フォークリフト運転競技大会準優勝
/フォークリフト講習等 資格取得のご案内/厚生労働省からののお知らせ
- 49 交通労働災害防止担当管理者教育のご案内
- 50 小企業無災害記録表彰制度をご活用ください
- 51 神奈川県 最低賃金のお知らせ

広告

- 52 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

第36回 交通安全こどもショーが開催されました

10月6日(日)、神奈川県民ホールにて、トラック輸送への理解と関心を地域社会に深め、交通安全の思想普及を目的に「トラックの日」イベントとして毎年開催している交通安全こどもショーが開催されました。



＜挨拶をする吉田会長＞



＜挨拶をする浅羽副知事＞

今年で第36回を迎えたこのイベントには、会員事業所のご家族と数多くの応募者の中から抽選で選ばれた一般家庭の約2,000名を超える皆様が来場し、神奈川県警察音楽隊によるこどもも大人も楽しめる素晴らしい演奏で幕が上がりました。



＜神奈川県警察音楽隊の演奏＞

続いて、第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の表彰式が行われ、応募総数38,500作品の中から選ばれた11名の受賞者がステージにて紹介され、低学年・中学年・高学年の部の最優秀賞受賞者、第20回記念特別賞受賞者に吉田会長から賞状と記念品が贈呈されました。



＜トラックデザインコンテストの受賞式＞

次に、神奈川県警察交通安全教育隊による交通安全教室が行われ、こども達にわかりやすく交通ルールを教えると共に、沢山のこどもが利用する自転車についての正しい乗り方をレクチャーしました。



＜神奈川県警察交通安全教育隊の交通安全人形劇＞

休憩を挟んで、劇団飛行船によるマスクプレイミュージカル「忍たま乱太郎」が上演された後、NHK等の子ども向け番組に出演しているあそび歌作家の「鈴木翼」さんによるコンサートが行われ、子ども達とおとうさん、おかあさんも一緒に歌って踊る楽しいコンサートになり、会場は大いに盛り上がりしました。



＜来場客で賑わうロビー＞



＜劇団飛行船のマスクプレイミュージカル＞

ロビーにおいては、青年部会（阿部元治部会長）の全面的な協力のもと「プラバン工作」コーナーを展開し、たくさんの子ども達がオリジナルのキーホルダーを熱心につけていました。また、「穴あけわくわくBOX」のコーナーは長蛇の列ができるほどの人気でした。

マスクプレイミュージカル終了後、伊藤広報委員長より出演者へ花束が贈呈され、交通安全こどもショーの幕が下りました。



<鈴木翼さんのコンサート>

当日はご来賓として、神奈川県より浅羽副知事、神奈川県警察より大竹交通総務課長、神奈川運輸支局より五十嵐支局長と小泉首席運輸企画専門官にお越しいただき、代表して浅羽副知事から挨拶をいただきました。

なお、プラバン工作コーナー等での収益金62,750円は交通遺児の支援に活用させていただきます。



<閉会挨拶をする伊藤広報委員長>

TOPICS 02

第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました（小田原ダイナシティ）

当協会では、トラック輸送のイメージアップを図ることを目的に神奈川県在住・在学中の小学1年生から6年生までを対象とした「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」を毎年開催し、トラックにラッピングする絵画を募集しております。今年度は約38,500作品ものご応募をいただき、厳正なる審査の結果、500点の入賞・入選作品が決定しました。

その力作を10月19日(土)・20(日)に「小田原ダイナシティ」にて展示しました。入選された子どもとご家族の方々が見に来てくれました。また、今年もスタプラリーも行い沢山の子供も達が参加し、楽しんでくれました。次回の作品展は11月23日(土)・24(日)にクイーンズスクエア横浜（クイーンズサークル）にて行います。詳細はHPにてご確認ください。



TOPICS 03

第24回

全国トラック運送事業者大会が開催されました

10月2日(水)第24回全国トラック運送事業者大会が関東ブロックの当番により千葉県幕張、「幕張メッセ国際会議場」において開催されました。9月には台風15号による甚大な被害を受けた千葉県ですが、全国から約1,300名の会員事業者が参加、当県からは19名が参加し、千葉県を大いに元気づけようと盛大に開催されました。

大会は13時より関東トラック協会山崎専務理事の司会により開会され、開会にあたり開催地ブロックを代表して関東トラック協会浅井隆会長、主催者代表として全日本トラック協会坂本克己会長よりそれぞれ挨拶がなされました。続いて、昨今の運送事業者の抱える問題を取り上げた分科会の編成について説明されました。



挨拶をする全ト協坂本会長

この後、全体会議を一時休会し、二つの分科会に分かれてパネルディスカッションが行われ、第1分科会では、コーディネーターに(株)プロデキューブ高柳勝二代表取締役より、『健康管理の増進と交通事故防止対策の推進について』をテーマに、第2分科会では、コーディネーターに日本PMIコンサルティング(株)小坂真弘代表取締役より、『働き方改革の実現に向けた取引環境の改善について』をテーマに開催されました。両分科会では3名のパネリストにより意見発表がなされ、次いで参加者との意見交換が行われました。引き続き、15時から記念講演会として、元航空会社部長でいすみ鉄道代表取締役就任後、様々なアイデアを繰り出しローカル線を復活させた鳥塚亮

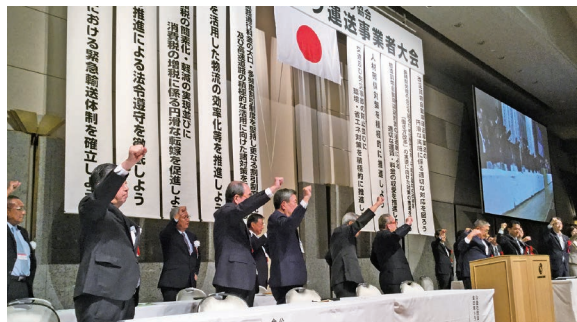


いすみ鉄道の復活劇に会場は大いに盛り上がりました

氏より「廃線の危機からの脱出～いすみ鉄道の復活秘話～」と題して行われました。地元の高校生を巻き込んだ車両内でのマンドリン演奏会やアテンダント体験、SNS映えする田んぼの中の無人駅のプロデュース、鉄道マニアの心をくすぐる国鉄型ディーゼル列車の導入等々、常識にとらわれない様々なアイデアを切り出し、いすみ鉄道をV字回復させたエピソードについてお伝えになりました。

次いで全体会議が再開され、関東トラック青年部会結城会長より大会決議の読上げが行われ、満場一致で採択されました。

この後、国土交通省自動車局一見局長及び千葉市熊谷市長より多数のご来賓を代表して挨拶をいただきました。



恒例となっているガンパローコール

最後に、次回第25回大会開催地の近畿ブロックを代表して、近畿トラック協会辻会長より、是非大阪府へとの歓迎の挨拶があり、続いて千葉県トラック協会齋藤副会長の音頭によってガンパローコールを行い、埼玉県トラック協会鳥居会長の挨拶で閉会となりました。

04 TOPICS

スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました (神奈川総合産業高校)

10月10日(木)、県立神奈川総合産業高等学校においてスケアード・ストレイト交通安全教室が開催されました。当協会を代表して交通環境委員会 高梨委員長より挨拶がされた後、2年生約240名を対象に実施した交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

その後、定時制の生徒を含む普通科の生徒約25名を対象に物流出前授業が開催され、冒頭、経営改善委員会 西脇委員より、当授業では実際にトラックに試乗してトラックの死角を体験学習し、それぞれのトラックの特徴を知ること、少しでもトラック輸送産業を身近に感じていただきたい。是非、準中型免許を取得して、皆様の就職の選択肢に運送業界を入れていただきたいと業界説明を含め挨拶がされました。

続いて、用意した中型車3台それぞれの車両の特徴等の説明をしたのち、実際にトラックに試乗していただいた他、ウィング車の開閉操作や運んでいるドラム缶の重さを体験したり、エンジンルーム等の車両性能についてドライバーに話を伺うなど熱心に同授業を受けられました。



また、物流出前授業の際に生徒に配布している「TRANSPORT KANAGAWA～トラック運送は物流の主役～」をご希望の方は（TEL045-471-8882）までお問合せください。



TOPICS 05

令和元年度 第2回（通算186回）理事会が開催されました

10月9日(水)13時30分より、神奈川県トラック総合会館7階大研修室にて、令和元年度第2回（通算186回）理事会が開催されました。

会議に先立ちまして、全ト協からGマークラッピングトラックに協力をした川崎運送(株)の高橋社長へ感謝状が授与されました。

報告事項としましては、業務執行理事による報告、設立50周年事業特別委員会からの報告、台風15号による被害等が報告されました。

また、議題としましては、令和2年度の役員改選（案）、賀詞交歓会の開催（案）等について慎重審議され、原案通り承認されました。

来年の賀詞交歓会につきましては1月17日(金)14時より横浜ベイシェラトンホテルにて開催されます。ご案内につきましては来月号にて掲載いたします。



TOPICS 06

生コン輸送部会 コンクリートミキサー車交通安全セミナーが実施されました

10月7日(月)14時より「コンクリートミキサー車交通安全セミナー」が生コン輸送部会（部会長 妹尾洋）及び荷主団体である神奈川県生コンクリート工業組合（理事長 大久保健）との共催により神奈川県トラック総合会館7階研修室において、コンクリートミキサー車による交通事故の根絶を目的とし、実務責任者（経営者及び運行管理者）を対象に開催されました。

当日は、神奈川県生コンクリート工業組合 大久保理事長の挨拶により開会され、神奈川県警察本部 交通部 交通総務課 課長補佐 高橋一成氏より「交通安全に関する講話」、交通安全アドバイザーである長森紀紘氏より、「トラック事故は防げる～防衛運転が最良の決め手～」をテーマにご講演を頂き、参加者78名は熱心に聴講され、生コン輸送部会 妹尾部会長の挨拶を以て17時20分に終了しました。



07

第12回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました

9月19日(木)に神奈川県トラック総合会館7階研修室において、トラック運送事業者・荷主・行政等の関係者により、トラック運送業における取引環境及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました。

始めに、関東運輸局蔭山次長の挨拶により開会された後、関東運輸局神奈川運輸支局五十嵐支局長が進行役となり議事に入りました。

議題1.「委員の選任について」は、今回新たに神ト協より不動田昌弘氏（ブロック事業委員会委員長）を委員に選任することが承認されました。

議題2.「神奈川県地方協議会における対象輸送分野の検討について」では、荷待ち時間が特に長い輸送分野の内の一つである「加工食品」を対象としていくことが、事務局より提案され、一堂に了承されました。

議題3.「労働時間等説明会の開催について」では、各労働基準監督署、神奈川労働局、神奈川運輸支局、神ト協の共催で本年11月から令和2年2月までに2回開催（横浜・川崎地区1回、その他地区で1回）、労基より「改正労基法」「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」などの説明、神奈川運輸支局より「ホワイト物流推進運動」などの説明がされることとなりました。

その後、質疑応答があり、各委員より当協議会の運営や今後の目的についての質問やトラック運送業界の人手不足等の実情についての話など、活発な意見交換がされました。

なお、次回協議会は中央協議会の開催状況を踏まえ、適宜開催される予定です。



08

労務研修会が開催されました

9月25日(水)センチュリー相模大野にて、27日(金)新横浜国際ホテルにて13時30分より労務研修会が開催されました。本年度より研修内容を刷新し、回数についても2回に集約しました。

3部構成の内容で、「荷役ガイドラインについて」神奈川県労働局労働基準部安全課 渋谷地方産業安全専門官より、「年休5日の取得義務について」グローアップ社会保険労務士法人 岡本重信氏より、「改善基準告示等管理ソフトの活用について」日通総合研究所 大島弘明氏より説明がされ、両日合わせて150名の方が熱心に受講されていました。



TOPICS 09

台風15号による被害状況について

9月8日(日)から9日(月)にかけて関東地方を直撃しました台風15号は、横浜市金沢区その他、県内に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。神ト協としては、被害状況の確認について全会員を対象にFAX調査をいたしました。被害状況は以下の通りになります。

※159社回答 10月7日現在

被害種別	件数
トラック車両関係	62
施設関係	82
遅延関係	29
怪我等	1
その他	46
総件数	220

トラック車両関係	海水に流され車両が浸水／突風による車両の横転／倒木による破損／海コンシャージの水没・横転／駐車車両が強風により移動、壁に接触／物置やパレットが飛びパネル破損等
施設関係	建物への浸水／事務所や整備工場、車庫の屋根がめくれる／事務所、倉庫等の雨漏り／フェンス、窓ガラス、看板の破損等
遅延関係	冠水による遅延／大渋滞による長時間労働の懸念／従業員の通勤が困難等
ケガ	強風により飛来物が目に当たり負傷／強風にあおられ扉が目あたりにぶつかる
その他	火災報知機の誤作動、警備システム故障、防犯カメラの破損／フォークリフト水没／従業員用乗用車の浸水など／インタンの通電不良及び浸水／事務所停電／発電機の水没等

TOPICS 10

海老名市において大型テント活用訓練が開催されました

令和元年10月10日(木)に海老名市役所西側催事広場において、海老名市長及び市会議員の参加による大型テント(長さ6.0m×幅11.0m×高さ6.3m) 配備報告会が開催され、大型テントを活用した訓練として臨時市災害対策本部会議及び緊急物資拠点の訓練が開催されました。

緊急物資拠点訓練では、災害対策県央エリア海老名地区の協力により4tトラックのウィング車1台をテント内に設置し、ローラーコンベヤを活用した荷卸しの訓練が開催されました。



協力店社：(株)アイテック

お詫び

この度、トラック時報10月号の2ページ防災訓練の記事において、参加事業者様の記載に誤りがございました。大変申し訳ありません。
箱根町の「有限会社 五大運輸」様と表記していますが、
正しくは「菊川運送 有限会社」様でございます。訓練当日はご協力ありがとうございました。

Information

中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要項のご案内

全日本トラック協会において、「令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が政令により、激甚災害に指定されたことに伴い、下記の公募要領に基づき激甚災害融資を実施しますので、ご案内します。

※詳細な内容及び行政機関の支援制度等は神ト協のHPにてご案内します。

中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要綱

(公社)全日本トラック協会

1	激 甚 災 害 名	令和元年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害	
2	公 募 推 薦 総 枠	5億円	
3	公 募 期 間	令和元年10月25日(金)～令和2年1月31日(金)	
4	申 込 先	都道府県トラック協会(以下「地方ト協」という。)を通じて、全日本トラック協会 (以下「全ト協」という。)宛て申込み (注) 申込みは、本社所在地の地方ト協に行ってください	
5	融 資 推 薦 対 象 者	令和元年10月17日付け政令第126号にて激甚災害に指定された上記の災害による被災(*)で、下記(1)又は(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者。 その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、地方ト協に加入し、(株)商工組合中央金庫 (以下「商工中金」という。)又は商工中金の代理店との取引資格がある者。 (1) 上記の災害(*)により、事務所もしくは主要な事業資産について、全壊・半壊 その他これらに準ずる被害を受けた者。 (2) 上記の災害により運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」 又は「今後2ヶ月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者。 *令和元年台風19号による被災も含む	
6	融 資 推 薦 対 象 資 金	激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は 正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金 (1) 設備資金 (対象となる設備) 物流施設、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入 及びその他これらに準ずるもの。 (2) 運転資金	
7	融 資 推 薦 条 件	(1) 融資限度	5千万円 (個別企業体・共同体とも)
		(2) 融資利率	取扱金融機関の所定利率による
		(3) 償還期間	10年以内 ただし、設備資金で融資対象物件の法定耐用年数が10年を下回る場合は法定耐用年数以内(車両購入資金は5年以内)
		(4) 据置期間	償還期間のうち1年以内。
		(5) 償還方法	月賦、隔月賦、又は3か月ごとの元金均等償還(借入期間通期 にわたって一定の元金返済額)。 ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。
		(6) 担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。
8	利 子 補 給 率	年0.3%	
9	取 扱 金 融 機 関	商工中金の本支店及び商工中金の代理店(以下「商工中金等」という)。	

I n f o r m a t i o n

10	申 込 書 及 び 添 付 書 類	地方ト協に備えてある所定の申込書類により公募期間内に申し込んでください。
		(申込必要書類は「全ト協」のホームページからもダウンロードできます)
		(1) 「融資推薦申込書」(様式1号)
		(2) 「企業要項」 個別企業用(様式2号の1)又は共同体用(様式2号の2)
		(3) 「事業計画書」 物流施設等用(様式3号の1)又は車両用(様式3号の2)
		及び見積書、注文書・注文請け書・工事請負契約書等・・・ <u>設備資金の場合(※)</u>
		*「り災・被災証明書」「被災車両の自動車税・自動車重量税に関する還付申請書」等を添付。
		(公的書類がない場合には事業計画書に記載した内容がわかる写真等の資料の添付でも可)
		(4) 「激甚災害等に係る被害状況報告書」(様式6号)・・・ <u>運転資金の場合</u>
		(5) 「承諾書(激甚災害融資)」(様式4号)
11	地方ト協から全ト協 宛て融資推薦期限 (全ト協必着日)	【第1回】令和元年 11月8日(金) 【第2回】 令和元年12月 6日(金)
		【第3回】令和2年 1月10日(金) 【第4回】 令和2年 2月 7日(金)
		「中央近代化基金融資推薦書」(様式8号)及び「推薦先一覧表」(様式10号の3)
		に申込み書類を添付して全ト協宛て推薦する。
12	融 資 推 薦 適 否 決 定 通 知 (予 定) 日	【第1回】令和元年11月22日(金) 【第2回】 令和元年12月20日(金)
		【第3回】令和2年 1月24日(金) 【第4回】 令和2年 2月21日(金)
13	融 資 推 薦 決 定 通 知 書 の 有 効 期 限	令和2年3月末日(中央近代化基金融資推薦適否決定通知書(様式第11号)に記載)
		融資実行がやむを得ない事情で次年度になる場合は「推薦融資有効期限延長申請書(様式15号)」により、地方ト協を通じて全ト協宛て有効期限の延長を申し出てください。
14	商 工 中 金 等 宛 借 入 申 込 み	(1) 融資推薦決定通知を受けた場合は、「中央近代化基金融資推薦適否通知書」の写しを添えて、商工中金等へ借入申込みを行ってください。
		(2) 決算関係書類等、審査に必要な書類については、別途商工中金等からの依頼により提出してください。(金融機関にて所定の審査があります)
		(3) 商工中金から借入を行うときは、商工中金の株主である協同組合等の団体又はその構成員であることが必要となります。
		また、商工中金の代理店から借入を行うときは、その代理店の組合員であることが必要となります。(これらの資格を具備していない場合は各地方ト協にご相談ください)
		(1) 設備完成(購入)後、速やかに地方ト協を通じて設備完成(購入)報告書(様式18号)を提出してください。(報告書記載の所定の添付書類要)
		(2) 設備完成(購入)報告がない場合には、利子補給を行いません。
15	設 備 完 成 報 告 等 (設備資金の場合)	(3) 本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者ともに購入した事業者の名義にする必要があります。
		(16) そ の 他
		この要綱に定めのない事項は、全ト協の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金運営事務取扱細則」の定めるところによります。

政令第126号に定められた激甚災害 令和元年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
今回は政令指定された標記災害に加え、令和元年「台風19号」による災害による被災も含む。

Information

令和元年度第2回運行管理者試験受験申請書の販売について 試験の詳細は、同封の試験案内をご覧ください

受験申請書は当協会の窓口及び郵送（宅配着払い）にて購入できます。
インターネット申請（12月10日まで）の場合、受験申請書の購入の必要はありません。

1. 窓口による購入

販売期間：令和元年11月8日（金）～12月4日（水）

書面による受験申請期間は12月4日（水）迄ですので、お早目にお買い求めください。

申請書代金：1部 1,050円

神ト協の販売窓口

開業時間はいずれも平日 9：00～17：00、土曜 9：00～12：00、日曜祝日休業
30部以上お求めの際は、事前に希望の販売窓口までお電話ください。

名称・TEL	所在地
川崎サービスセンター TEL 044-544-2217	川崎市幸区神明町2-43 川崎地区貨物自動車事業協同組合内 3階
横浜サービスセンター TEL 045-471-8884	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 2階
相模原サービスセンター TEL 046-285-1919	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
県南サービスセンター TEL 0466-52-7502	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合 2階
県央サービスセンター TEL 046-281-7704	厚木市長沼235 協同組合アツリュウ内 1階
本 部 TEL 045-471-8882	〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 5階

運行管理者試験関係 お問い合わせ先一覧

- ・試験全般に関して （公財）運行管理者試験事務センター TEL 04-7170-7077
- ・基礎講習（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL 045-471-7401

※他の講習実施機関については、試験案内をご覧ください

2. 郵送（宅配着払い）による購入 【協会本部のみ受付】

取扱期間：令和元年11月8日（金）～11月26日（火）【現金書留必着】

取扱期間内に届くように、現金書留にてお申込みください。

現金書留到着後、宅配着払いにてお送りさせていただきます。

現金書留に同封するもの 以下の2点を下記の宛先まで送付してください。

①郵送販売申込書（このページの下部分）

②現金（1,050円×購入部数）

現金書留宛先（お問合せ先）

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館5階

（一社）神奈川県トラック協会事業部 業務課

TEL 045-471-8882

郵送販売申込書（現金書留に同封して送付してください）

購入部数 _____ 部 × 1,050 円 = _____ 円

送付先住所 〒 _____

電話番号 _____ (_____) _____

会社名又は送付先氏名 _____

（会社の場合）担当者名 _____

備 考 欄 _____

第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。
実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和2年1月17日(金)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第59回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和元年9月
公益社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和元年11月16日(土)から令和2年1月10日(金)まで

3. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）
並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニ

アル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。
※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議
<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/undo2019.pdf>

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成した「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実にかつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別 紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

令和元年度 全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：桑田 TEL 045-471-5511

●推薦事項

令和元年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」の推薦が本年も行われます。

この表彰は、全ト協の運営並びにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者を表彰するもので、推薦の対象となる被表彰者は、協会会員事業所の役員と従業員及び運転者で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。

●被表彰者の資格要件について

①役 員

トラック運送事業及び利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者。

②運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で、30年以上勤務し成績優秀な者。また、運送事業に著しい貢献をした者。

●推薦書の提出について

①期 限 令和元年11月29日(金)必着

②提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 桑田

③提出書類 提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください。

集団健康診断（12月）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、令和元年度集団健康診断（12月分）を下記日程で実施いたします。

各ブロックの対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。

なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
12月7日(土)	9時30分～11時50分 13時00分～16時00分	川崎マリエン体育館 (川崎市川崎区東扇島38-1)
12月8日(日)	9時30分～11時50分	

※協会けんぽ生活習慣病検診を受診される方は必ず午前中にお越しください。

令和元年度 整備管理者研修会実施のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

標記研修会につきまして、神奈川運輸支局主催にて以下の通り予定しておりますので、貴社で選任されている受講対象である整備管理者の方に受講されますよう、宜しくお願い致します。

なお、平成13年度より受講義務が2年毎に1回となっておりますので、以下の受講対象者をご確認の上、該当する管理者の方に対象地区にて受講していただきますようお願い申し上げます。

1. 受講対象者

①平成30年度の整備管理者研修会を受講されていない整備管理者

②今年新たに選任された整備管理者

※①、②の管理者については、下記いずれかの会場で受講して下さい。なお、神奈川県以外の営業所の管理者の方は、会場の収容能力の都合により、なるべく営業所の所属する都県にて受講していただきますようお願い致します。

※当研修会について、事前申込みは必要ありません。

2. 日程

実施日	会場	受講対象の営業所所在地域
令和元年 11月21日(木)	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	横浜市の都筑区、青葉区、 港北区、緑区、鶴見区
令和元年 11月25日(月)	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	海老名市、座間市、厚木市、秦野市、 伊勢原市、相模原市、愛甲郡
令和元年 12月3日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、 保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、 磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、 横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 12月11日(水)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	大和市、綾瀬市、小田原市、平塚市、 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、南足柄市、 高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡

※受講対象地域外の管理者についても、上記「1. 受講対象者」に該当する方は、今年度研修会を受講してください。

3. 受付時間 12時から13時まで（時間厳守でお願いします。）

4. 研修時間 13時から16時頃まで

5. 注意事項 各会場とも駐車場がありませんので、車での来場は固くお断りします。

会員各位

(一社)神奈川県トラック協会

昨年のアンケートで約 9 割の方に高評価
を頂いた人気講師による研修会を今年も
開催します！

ブロック懇談会開催のお知らせ

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催しております。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容 (1) 協会からの情報伝達「神ト協の事業状況について」／神ト協 役員
(2) 研修

「運送事業の働き方改革について」
～ホワイト経営認証取得に向けて～

講師／(株)瀧澤・佐藤事務所 社会保険労務士・行政書士
瀧澤 学 氏

運輸局・労働基準監督署対策等の労務対策についてのセミナーです。

(3) 懇親会（約 1 時間半程度）

会 費 懇親会に参加される方は 1 名につき、3,000 円を当日徴収致します。

申込締切 各会場 2 週間前までにご出欠をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、FAX 送信先の各 S C 宛に F A X してください。
所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和元年度 ブロック懇談会 参加申込書

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場 所	FAX 送信先	出席欄
川崎	12月12日(木)	15時00分	川崎日航ホテル	川崎 SC 044-555-8855	
相模原	12月9日(月)	15時00分	ホテルラポール千寿閣	相模原 SC 046-286-2384	

会員番号	
会社名	
参加者名	
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)

Information

令和元年度BCP研修のお知らせ

■問合せ先 総務部 防災対策室 TEL 045-471-5511

神ト協では、本年度もBCP研修（入門編と策定編）を下記の日程で開催します。

入門編は、BCPと聞いて「BCPとは何」と思われる方に参加していただきBCPの必要性をご理解いただきます。

策定編は、「BCPをどのように作成するのか、BCPを作ったが確認してほしい」とお考えの方に参加していただきます。

開催は、年度内に第1回（11月）、第2回（令和2年2月）を開催することとしています。

今回は第1回目（11月）の募集を行います。

	開催日時	開催場所	定員
入門編	11月12日（火） 14時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜 2-11-1	100人

	開催日時	開催場所	定員
策定編	11月26日（火） 10時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜 2-11-1	40人

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

総務部 防災対策室 宛（FAX 045-471-9055）

令和元年 月 日

「BCP研修」参加申込書

参加を希望される研修欄に○印をつけて、FAXしてください。

入 門 編		策 定 編	
11月12日（火） 14時～16時		11月26日（火） 10時～16時	

会員番号		役職	
会社名		氏名	
TEL		FAX	

令和元年度 運転者研修会開催のご案内

標記研修会につきまして、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図るため、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催しております。

参加を希望される方は、別途、各サービスセンターよりご案内申し上げます申込書に所定事項をご記入の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、所属ブロック以外の開催場所にて参加を希望される際には、希望されるブロックのサービスセンターまで、お問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. 日程・会場

ブロック	開催日時	開催場所
川 崎	11月16日(土) 14:00	ユニオンビル
横 浜	9月14日(土) 14:00	※終了しました
	10月19日(土) 14:00	※終了しました
	11月20日(水) 18:30	磯子公会堂
相模原	10月5日(土) 14:00	※終了しました
県 南	10月5日(土) 14:00	※終了しました
	10月25日(金) 18:00	※終了しました
県 央	9月21日(土) 14:00	※終了しました
	※台風19号の影響に伴い日時を変更調整中です	大井町生涯学習センター

2. 申込み・問合せ先

※開催場所のブロックにより、申込先のSC（サービスセンター）が異なります。

ブロック	申込先	連絡先
川崎ブロック	川崎SC	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜ブロック	横浜SC	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原ブロック	相模原SC	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南ブロック	県南SC	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央ブロック	県央SC	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更になります。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは22ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線瑛田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2 週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援するため、今年度も蓄熱マット等導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<http://www.kta.or.jp/>）内の会員専用ページまたは「令和元年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の概要（1台あたり）

助成機器	神ト協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の1/2 上限10,000円	—	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2 上限40,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限5台
(3) 冷蔵・冷凍車向け 後付スタンバイ装置			
(4) エアヒーター	—	経費の1/2 上限60,000円	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限3台
(5) 車載バッテリー式冷房装置			

※(4)～(5)は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

○助成対象導入期間

・平成31年3月1日～令和2年2月28日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。

※上記の(4)(5)については、平成31年3月1日～平成31年3月31日に導入した機器及び国からの補助金が交付された機器は助成の対象となりません。

○助成申請期間

・令和元年6月1日～令和2年2月28日

※機器装着・購入及び支払い（リース契約、割賦契約を含む）完了後の事後申請となります。

※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

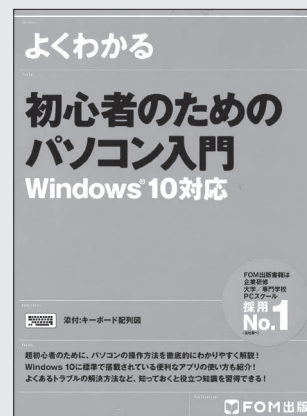
パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。
※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「**初心者のためのパソコン入門**」
をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無 料 法 律 相 談 の お 知 ら せ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

11月の相談日は、11月11日（月）です。

12月の相談日は、12月9日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（ いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 ）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



連 絡	トラックのバス停付近での時間待ち路上駐車について	令和元年10月9日 神奈川県警察本部 駐 車 対 策 課
1 場所 川崎市川崎区池上新町3－4 J F E 正門付近道路 2 駐車状況 貨物車が朝夕の時間帯に、コンビニエンスストア付近の路上に多数駐車し、バスの運行、他の通行車等の支障となっており、歩道や横断する歩行者等の安全を確保できなくなっています。 The diagram illustrates a road scene. At the top, a horizontal line represents the '中央線' (Central Line). Below it, a dashed line indicates a width of '約12メートル' (Approx. 12 meters). Further down, a solid line marks the 'バス停' (Bus Stop). Below the bus stop, three truck icons are shown parked along the road, labeled '駐車車両' (Parked Vehicles). At the bottom, a label 'コンビニエンスストア' (Convenience Store) is positioned. A vertical double-headed arrow on the right side of the diagram indicates the 12-meter width. 3 注意喚起 路上駐車は他の通行車、歩行者等に死角をつくり危険です。路外駐車場を利用し、駐車場が満車のときは路上に止めないようにしてください。		

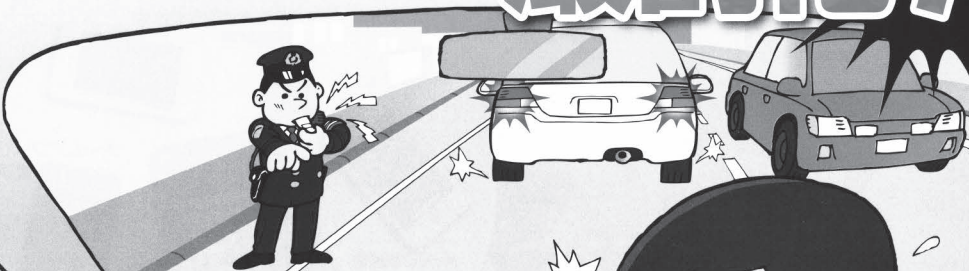
「ながら運転」の罰則が厳罰化!! —令和元年12月1日施行—

令和元年6月5日に公布された改正道路交通法により、自動車等を運転中に携帯電話端末等を使用する「ながら運転」が厳罰化され、本年12月1日に施行されることとなりました。当協会におきましては、「ながら運転」による事故の抑止とドライバーの運転マナー向上を図るため、ポスターを作成し、当月号の「神奈川県トラック時報」に同封させていただいております。

会員事業者の皆様におかれましては、当ポスターをご活用いただき、ドライバーの皆様にも周知徹底していただきますようお願い申し上げます。

改正道交法
令和元年12月1日
施行

携帯電話等使用での ながら運転 厳罰化!



携帯電話等を使用して自動車等を運転し、交通事故を起こすなどすると、
携帯電話使用等(交通の危険)

改正前	改正後
罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点 2点	違反点 6点
反則金 12,000円(大型) 9,000円(普通) 7,000円(二輪) 6,000円(原付)	※人身事故になった場合は免許の仮停止処分の対象になります。

走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、
携帯電話使用等(保持)

改正前	改正後
罰則 5万円以下の罰金	6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
違反点 1点	違反点 3点
反則金 7,000円(大型) 6,000円(普通) 6,000円(二輪) 5,000円(原付)	反則金が大幅アップ! 懲役刑になることも!

※「大型」には大型自動車のほか、中型、準中型自動車などが含まれます。

運転中のスマートフォンの使用や画面注視をきっかけに起きる事故が増えています。

「ながら運転」は、重大事故を引き起こす原因にもなる危険な行為です。
絶対にやめましょう。

一般社団法人 神奈川県トラック協会

Information



第14回 湘南国際マラソン

交通規制のお知らせ

周辺道路は混雑が予想されるため、車の運転はご遠慮ください。
 なお、運転の際は他道路へう回をお願いします。
 大会へのご理解とご協力をお願いします。

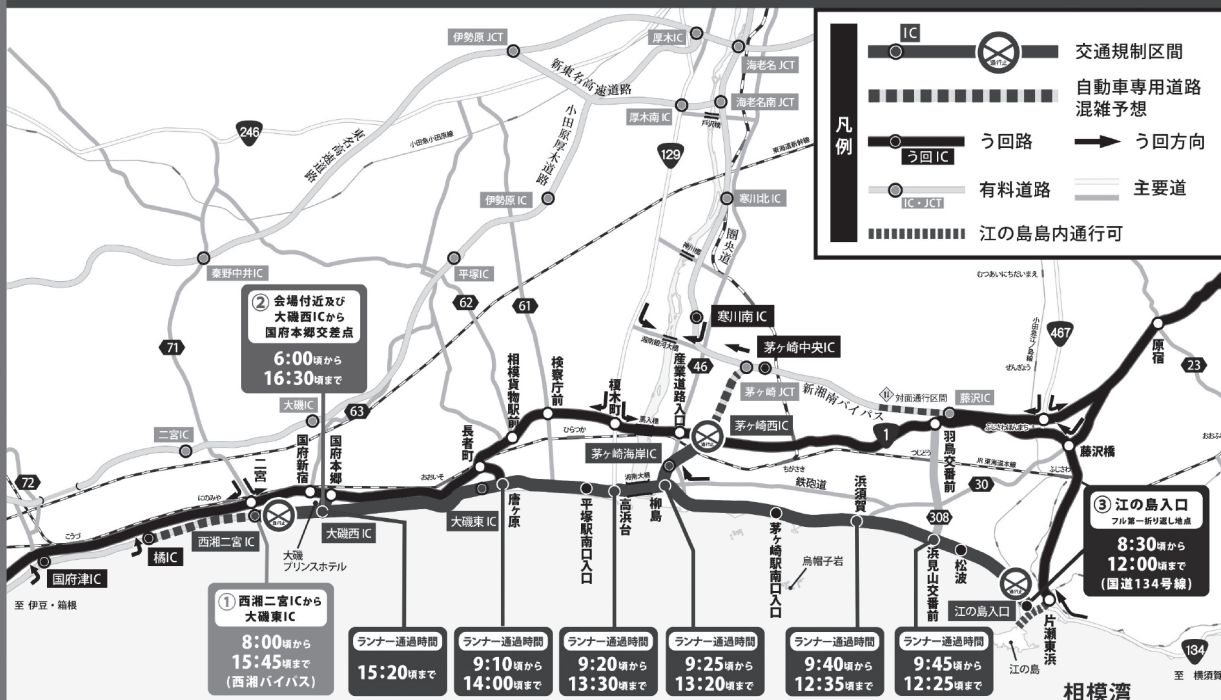
12月1日(日) 8:00頃～15:45頃
 大会会場付近6:00頃～16:30頃までの規制あり

規制時間は状況により
 延長または短縮
 することがあります。



通行止め

- 西湘バイパス西湘二宮IC～国道134号江の島入口間の上下線 (8:00頃～15:45頃)
- 新湘南バイパス茅ヶ崎西IC～茅ヶ崎海岸IC間の下り線 (8:00頃～14:00頃)
- 大会会場付近及び西湘バイパス大磯西IC～国府本郷交差点 (6:00頃～16:30頃)



混雑予想

西湘バイパス 橋IC～西湘二宮IC
 新湘南バイパス 茅ヶ崎JCT～茅ヶ崎西IC

う回案内

西湘バイパス 国府津ICまたは橋IC
 圏央道 寒川IC及び新湘南バイパス 茅ヶ崎中央IC

※西湘バイパス・新湘南バイパス・圏央道は混雑が予想されるため、小田原厚木道路または東名高速道路をご利用ください。

① 西湘バイパス 西湘二宮IC付近



② 会場付近



③ 江の島入口交差点付近



大会に関するお問合せ

湘南国際マラソン事務局
tel.0463-70-6667
 平日 10:00～17:00 及び 大会前日

交通渋滞情報

(公財)日本道路交通情報センター
tel.050-3369-6614

神奈川、この街を守る新しい力を。
神奈川県警察官募集

フリーダイヤル 0120-03-4145
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

ウツパの2本柱

① 便利な言葉を電話で聞いたらがらう
 「急にお金が必要! 用意して!」
 「キャッシュカードを預かります。」
 「ATMで医療費を還付します。」

② 留守番電話設定のお願い
 「本人は留守番電話を構います。」
 「常に留守番電話設定を!」
 「留守番電話が作動する前に取らないで!」
 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

神奈川県警察

湘南国際マラソン実行委員会

詳しくは、大会 HP をご覧ください。
<http://www.shonan-kokusai.jp>



※一般道路の交通規制については、大会 HP にてご確認ください。

トラック事業における 総合安全プラン2020

01 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第9回	12月7日(土)	伊勢原自動車学校 (伊勢原市西富岡540)	9時50分～17時00分

定員 10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者。※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにて11月29日(金)までにお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 12月7日(土)	
会員番号.....	事業者名.....
参加者氏名.....	連絡担当者.....
連絡先TEL.....	FAX.....
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

02

追突事故防止マニュアル活用セミナーのお知らせ (Gマーク加点对象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者が、トラックの追突事故について重大性と発生状況を正しく理解し、その要因を踏まえ事故を防ぐ安全行動の習得を目的に、交通環境委員会の事業計画の一環として全ト協と共催し開催いたします。なお、本セミナーは、座学講習のほか、小集団でのグループ討議も実施致します。

つきましては、参加を希望される方はFAXにてお申込みください。

1. 開催日時 令和元年11月27日(水)13時30分～16時30分(予定)
2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
3. セミナー内容
 - (1) マニュアルの内容について [60分程度]
 - (2) グループ討議 [90分程度]
 1. 情報交換シートの記入
 2. 小集団での討議
 3. 全体での討議 等
4. 講師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 様
5. 定員 60名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

※筆記用具・名刺(グループ討議にて使用)をご持参ください。
6. 申込み 下記申込書をFAXにて11月20日(水)までにお申込みください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「追突事故防止マニュアル活用セミナー」 参加申込書

受講日	11月27日(水)		
参加者名		会員番号	
会社名・営業所名			
TEL		FAX	

03

シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象) —新規事業—

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

開催日	場所	講習時間 (予定)
11月30日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避(回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行(技能検定)実践 等

※当日免許証を確認させていただきます。

※講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー(県内営業所所属のドライバーに限ります。)
※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参 加 費 1,000円(当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月20日(水)までにお申込みください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月30日(土)	
会員番号.....	事業者名.....
参加者氏名.....	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
生年月日 昭和.....年.....月.....日	年齢.....歳
連絡先 TEL.....	FAX.....
連絡担当者.....	
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いづれかに○を>	

04

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第4回	11月30日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4t	16名	11月20日(水)

3. 研修内容 (予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習 (通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習 (エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

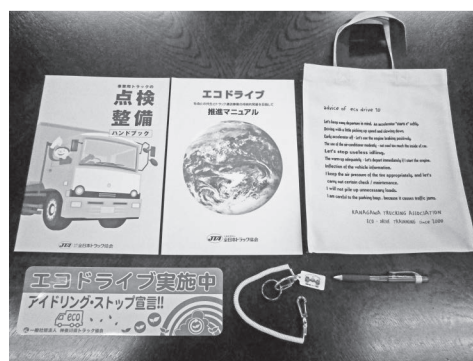
1名につき1,000円 (受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込期限は、11月20日(水)までにお申込みください。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	第4回 11月30日(土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住 所	〒			
フリガナ			受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者(乗務 あり・なし) ☐ その他 ()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成 年 月 日			
免許有効期限	平成・令和 年 月 日			
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ		マニュアル・オートマ
	注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください			

留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。

この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

05 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、令和2年1月15日(水)までにお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第3回	令和2年 1月22日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
4. 定 員 50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
5. 受講料 無 料
6. 講習内容及び講師

①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「車両特性を踏まえた指導方法」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	令和2年1月22日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

適正化だより

令和元年度「物流セミナー」が開催されました

適正化事業の一環として、荷主企業の皆様方とトラック事業者が相互理解を深め、情報を共有し、法に基づいた健全な取引関係を構築することを目的とした「物流セミナー」が、令和元年10月24日(木)13時30分より、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにて開催され、荷主及び会員事業者ほか143名が参加されました。



当日は藤木副会長、神奈川運輸支局 勝亦次長の挨拶の後、神奈川運輸支局 伊東首席運輸企画専門官(監査担当)より、「最近の物流行政について」

の講話をいただき、交通安全対策及び行政処分の状況等についての話がされました。

続いて、今回は国土交通省自動車局総務課企画室 鈴木財務企画調整官を迎えて、トラック運送事業者が求職者にとってより働きやすい環境を作るための取組みを推進する制度として創設される「ホワイト経営認証制度」をテーマとした講演があり、参加者はおよそ2時間の講演を熱心に聴講されていました。

※ホワイト経営の『見える化』検討会が取りまとめた認証制度の報告書の概要は、次のページになります。

適正化事業「個別相談(出張相談)」のご案内

■問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関 適正化事業部 TEL 045-471-5877

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導とは別に希望される事業者を対象に、事業所を直接訪問する「個別相談(出張相談)」の機会を設けています。

現在、神奈川県では定期的に行う巡回指導について3年に1回程度の巡回頻度となっておりますが、県内に複数の営業所をお持ちの事業者や安全性評価事業の認定事業所等は巡回間隔が延びてしまい、法令の周知等が行き届かない事例が多く見受けられます。

これらのことから、定期的に行う巡回指導とは別に、「法令の遵守状況」や「安全性評価事業認定制度」等について、個別相談(出張相談)を実施しています。

この相談では事後の改善報告書の提出をお願いすることや巡回の評価をすることはございませんのでお気軽にご相談ください。

但し、お伺いできる巡回指導員の人数にも限りがありますので、希望される時期等により指定日時の変更等をお願いすることもございますのでご承知置きください。

※個別相談(出張相談)申込要綱(詳細)については、適正化ホームページにてご確認ください。

「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」報告書【概要】

＜正式名称＞

「運転者職場環境良好度認証制度」
 （愛称・認証マークは別途作成）

＜認証の有効期間＞
 2年間

＜認証単位＞

事業者単位（都道府県単位も可）

＜認証の開始時期＞

令和元年度中の申請募集開始（目標）

＜認証項目＞

必須項目と加点項目より構成。約80項目。＜審査方法＞

認証項目は以下の6分類。書類審査及び対面審査

法令遵守等	労働時間・休日
心身の健康	安心・安定
多様な人材の確保・育成	自主性・先進性等

＜審査結果の公表＞

プレスリリースの上、認証実施団体のホームページに公表

＜認証基準＞

一つ星 （☆）	二つ星 （☆☆）	三つ星 （☆☆☆）
業界上位50% 水準以上	業界上位25% 水準以上	業界上位12% 水準以上

・必須項目の全てを満たすこと

・加点項目の合計点数が基準点を満たすこと

※「二つ星」「三つ星」は、「一つ星」取得の翌年度から申請可

＜インセンティブ＞

（例）・認証マークの車両、営業所等への掲示

・求人票への記載

・ハローワークを通じた認証制度の周知

・「ホワイト物流」推進運動を通じた認証

トラック事業者の積極的活用 の推進 等

適正化だより

適正化巡回指導報告 平成31年4月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通 常	新規（参）	新 規	特別（乗）	特別	集 合	合 計
件 数	80	4	6	10	1	0	101

2. 総合評価

評 価	A／大変良い	B／良い	C／普通	D／悪い	E／大変悪い	F／その他	合 計
件 数	18	21	30	18	1	13	101

3. 指導項目・件数

指 導 内 容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		3	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		9	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		6	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		3	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		3	
(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ		1	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		3	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）		12	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		3	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		3	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		15	
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		19	⑨
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		23	⑤
(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か		3	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		11	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		3	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		20	⑦
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		46	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		23	⑤
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		1	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		1	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		16	⑩
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		5	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		26	④
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		3	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		16	⑩
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）		1	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		34	③
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		8	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		20	⑦
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		42	②
指 導 件 数 合 計		383	

適正化だより

巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目の傾向と注意点について （6位 定期点検の実施記録保存）

「巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目 ワースト10」で、今月号ではワースト6位の「定期点検の実施記録保存」について、以下の通り傾向や注意点などをまとめましたので、ご参考になさってください。

6位 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか：指導件数1208件中「否」が332件

（平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく）

順位	指摘（否）の理由	否件数	割合
1	点検記録簿一部保存なし	195	55.4%
2	1年間または事務所への保存なし	91	25.9%
3	3ヶ月点検一部未実施	34	9.7%
4	認証工場での分解整備未実施	15	4.3%
5	3ヶ月点検全部未実施	8	2.3%
6	12ヶ月点検未実施	5	1.4%
7	トレーラ点検未実施	2	0.6%
7	点検記録簿未提示	2	0.6%
合計		352	100%

※指摘（否）の理由は、重複しています。

<指摘（否）の傾向と注意点>

指摘理由を見てみると「点検記録簿一部保存なし」「1年間または事務所への保存なし」など記録簿の保存に関する指摘が多く見受けられます。

その理由として、点検整備記録簿が、車両に備え付けてあるメンテナンスノートに綴じたままであるとか、整備工場任せとなっているため、巡回指導当日に閲覧できないことです。

点検整備記録簿は、点検の結果と整備の概要を記録保存し、自動車の管理に役立てるためのものです。また、記録簿を確認することで、過去の点検整備の記録を確認し、消耗品の交換時期を判断することができます。

道路運送車両法では、点検又は整備をした時は、点検結果等を点検整備記録簿に遅滞なく記録し、保存しなければならないと定められています。また、全ての車両の定期点検が未実施の場合、運輸支局への速報事案となっていますので、定期点検を確実に実施し、記録簿を車両と営業所へ保存してください。

<整備管理者の権限と注意点>

整備管理者の権限については次の①から⑨までになります。

- ①日常点検の実施方法を定めること。
- ②日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定すること。

適正化だより

- ③定期点検を実施すること。
- ④随時必要な点検を実施すること。
- ⑤日常点検、定期点検及び随時必要な点検の結果、必要な整備を実施すること。
- ⑥点検及び⑤の整備の実施計画を定めること。
- ⑦点検整備記録簿、その他の点検及び整備に関する記録簿を管理すること。
- ⑧自動車車庫を管理すること。
- ⑨運転者、整備員その他の者を指導し、又は監督すること。

この中で、③定期点検を実施することとありますが、一部事業者では分解整備を伴う定期点検（12ヶ月点検）についても、自社の整備管理者が実施している場合があります。分解整備を伴う場合は、自動車分解整備事業の認証を受けている整備工場に依頼する必要がありますのでご注意ください。

<大型トラックのスペアタイヤ等の点検が義務化>

自動車点検基準が一部改正され、平成30年10月1日より車両総重量8トン以上の大型トラックのスペアタイヤ及び取付装置の状態等が新たに定期点検の対象に加われました。

3ヶ月ごとの点検が必要となった項目は以下の部分となります。

- ・スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷
- ・スペアタイヤの取付状態
- ・ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

点検項目が追加されていない点検整備記録簿をお使いの方は点検後、手書き等での記入をお願い致します。

<点検整備計画表>

点検整備の漏れを防ぐために計画表を作成し、管理しましょう。

点 検 整 備 計 画 表

車 番	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	予定													
	実施													
	予定													
	実施													

<根拠法令等>

道路運送車両法 第48条・第49条

自動車点検基準 第2条・第4条

貨物自動車運送事業輸送安全規則 第13条

道路運送車両法施行規則 第3条

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

第9回 東扇島クリーン大作戦に参加しました

10月9日(水)14時より、国土交通省 関東地方整備局並びに川崎市が主催する第9回東扇島クリーン大作戦に参加しました。この活動は、国・市・所轄警察・東扇島立地企業及び関係団体が協力して、島内の道路の清掃活動を実施し、市内小学生が制作したゴミのポイ捨て防止の啓発横断幕等を掲示することにより、利用者のマナー意識向上と地域環境の改善を目指すことを目的に実施されております。

当日は、全体で121企業・団体、合計354名が参加し、うち、神ト協川崎ブロックから34社62名が参加し、清掃活動に汗を流しました。

ご協力いただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました！



川崎ブロック集合写真



全体集合写真



●● 横浜ブロック ●●

令和元年度 運転者研修会を開催しました

「令和元年度運転者研修会」を10月19日(土)神奈川県トラック総合会館にて開催しました。当日は伊勢原自動車学校企業講習係長大城吉孝様を講師に迎え「トラックの特性から考える事故防止対策」と題しご講演いただきました。計28社102名の方にご参加いただきました。



●● 県南ブロック ●●

「荷主の社会的責任に関わる取組みについて」の講習会を開催しました
(藤沢地域陸運事業者及び荷主等における連絡協議会)

今般、藤沢労働基準監督署のご尽力により、令和元年10月11日(金)に藤沢商工会館ミナパークに於いて「荷主の社会的責任に関わる取組みについて」講習会を開催しました。

当日は荷主様等51名が参加し、神ト協より曾田常務が「物流業界を取り巻く状況」を説明し、事業部和泉部長が適正取引改善の為の協力要請につき講演しました。

当連絡協議会を通じ、これからも運送業界における働き方改革の実現に向け、協力要請をしていきます。



ブロックだより

運転者研修会を開催しました

10月5日(土)14時より、湘南貨物自動車運送事業協同組合にて、運転者研修会を開催しました。

当日は、飛鳥ドライビングカレッジの宮田竜氏を講師に招き、「トラックの特性から考える事故防止対策」をお題に、主に心理学の切り口から講演していただきました。

当日は前年を大幅に超える22社58名の参加者があり、会員様の事故防止の意識の高さが伺えました。



●● 県央ブロック ●●

第52回伊勢原観光道灌まつり及び 第45回商工まつりに出展しました

10月5日(土)～6日(日)にかけて、伊勢原市最大の観光イベントとなる「伊勢原観光道灌まつり」及び「商工まつり」が伊勢原駅周辺で開催され、県央ブロックでは交通安全啓発活動と当協会のPR活動を目的に、10月5日(土)に伊勢原シティプラザ（伊勢原市商工会館）へ出展を行いました。

当日は5名の県央ブロック会員が中心となって「子ども向けセーフティナビ」や「大人向け安全運転シミュレータ」の体験、各種広報グッズの配布及びアンケート調査を行い、来場された多くの方々と交流を深めながら当協会の取組みを知っていただく良い機会となりました。



青年部会だより

01

社会貢献事業「ふれあい」開催しました

9月15日(日)、清川リバーランドにて、児童養護施設高風子供園のご協力のもと、社会貢献事業「ふれあい」が実施されました。この社会貢献事業は、事情により家族といっしょに生活できない児童達と青年部会の会員家族が遊びや食事等を通じ、共にふれあいを重ねることで家族像を想像する手助けをし、また会員とその家族のボランティア精神啓発とコミュニケーションの向上のため青年部会社会貢献委員会（藤木幸大委員長・鈴木敦史担当副部会長）が企画立案し毎年秋に実施しています。今回は青年部会・OB会員とその家族含め115名が参加しました。当日は天気にも恵まれ、早朝から社会貢献委員が子供園での出迎えや、現地準備等いたしました。

この日を待ちかねた子ども達は、到着してすぐマスのつかみ取り。終わるとテーブルごとに焼きそばを作る料理大会を開催し皆でバーベキュー。その後はかき氷やスイカ割りなどをして楽しみました。また、高風子供園の方より、ちゃんこ鍋を作ってくださいました。11月30日にはクリスマスケーキを子供園に持参する恒例の社会貢献事業を行う予定です。皆様ご協力本当にありがとうございました。



02

(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は阿部元治部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。

主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX



委員会・会議開催情報

第9回 設立50周年事業特別委員会

日 時 令和元年10月3日(木)15時00分～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階 第3研修室
議 題 (1)50周年事業の内容(案)について

第2回(通算186回)理事会

日 時 令和元年10月9日(水) 13時30分～
場 所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
報告事項
(1)定款25条に基づく業務執行理事の業務報告について
(2)設立50周年事業特別委員会からの報告について
(3)ブロック運営会議委員名簿について
(4)台風15号による被害状況の報告について
議 題
(1)委員会に関する規程類の変更(案)について
(2)令和2年度役員改選(案)について

- (3)令和2年賀詞交歓会(案)について
- (4)協会理事欠員に伴う対応(案)について
- (5)業種別部会の部会長の変更(案)について
- (6)青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰(案)について
- (7)会員の入会・退会の承認(案)について



今後の主な会議・行事予定

広報委員会
11月5日(火)11時00分～
設立50周年事業特別委員会
11月5日(火)14時00分～
交通環境セミナー(かなっくホール)
11月6日(水)13時30分～
神ト協創立50周年式典・祝賀会(横浜ベイシェラトンホテル)
11月22日(金)16時00分～



新規入会

令和元年10月11日現在 会員総数 2,299社

月 日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
10.1	マルモ通産(株)	横浜市旭区西川島町120-15	045-371-7795	0	横浜
10.1	躍進運輸(株)	伊勢原市歌川2-3-13	0463-96-4807	19	県央
10.4	(有)今井商会	横須賀市野比3-22-27	046-849-8263	5	県南
10.4	51(株)	川崎市高津区新作6-2-67	044-860-6051	37	川崎
10.4	(株)ナワショウ	厚木市金田896-2	046-206-5478	5	県央
10.11	(株)晋商ロジスティックス	横浜市中区常磐町1-2-1 5階A1号室	045-222-8112	0	横浜
10.11	エースカンパニー(株)	相模原市南区上鶴間本町1-27-25	042-711-6924	5	相模原



県内の交通事故

(令和元年8月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
8月中	1,901件	13人	2,388人
8月末	15,197件	91人	17,945人
前年同期比	-2,069件	-8人	-2,648人
増減率	-12%	-8.1%	-12.9%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和元年8月)

順 位	1	2	2	4
都道府県	千葉	神奈川	愛知	北海道
8月中	15人	13人	15人	16人
8月末	98人	91人	91人	85人
前年同期比	-13人	-8人	-34人	-7人



一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	平成31年3月末	令和元年7月末				令和元年8月末			
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,469	74	100.2	46,508	39	100.1	113	100.2
小 型	4,592	4,617	25	100.5	4,623	6	100.1	31	100.7
特種普通	18,457	18,473	16	100.1	18,498	25	100.1	41	100.2
特種小型	768	781	13	101.7	785	4	100.5	17	102.2
合 計	70,212	70,340	128	100.2	70,414	74	100.1	202	100.3

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



健康百科 vol.102

「死の三重奏、四重奏」を有する
ハイリスクドライバーの皆さんへ
—骨粗しょう症—

吉田 和彦 (よしだ かずひこ)
東京慈恵会医科大学教授

《経歴》

1955年生まれ
80年東京慈恵会医科大学卒業
2000年より現職



高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病をコントロールするとともに、「骨粗しょう症」に対応することが、長く健やかに生きる上で大切です。

骨粗しょう症は、鬆(す)が入ったように骨の中がスカスカの状態になり、骨がもろくなる病気です。骨がスカスカになると、わずかな衝撃でも骨折をしやすくなります。

骨粗しょう症は、それ自体が生命をおびやかす病気ではありませんが、骨粗しょう症による骨折から、要介護状態になる人は少なくありません。

骨密度は20歳前後でピークに達しますが、50歳前後から急速に低下します。女性の場合は、閉経期を迎えて女性ホルモンの分泌が低下すると急激に骨密度が減ります。ダイエットによる栄養不足も、原因の1つとなります。

骨粗しょう症は自覚症状の乏しい病気です。背中が丸くなる、身長が縮むといった症状は徐々に起こるため、なかなか病気であると気がつきません。気がついたときには病状が進行していることも少なくありませんので、日ごろから自己チェックが必要になります。

骨粗しょう症は骨密度測定により、早期発見、早期治療が可能です。骨粗しょう症または骨量減少と診断されたら、できるだけ早く治療や骨折の予防対策を始めましょう。適切な治療と生活習慣の改善により、骨密度の低下を食い止め、結果として転倒・骨折を防ぐことができます。

骨粗しょう症の予防と治療には、骨を作るのに必要なカルシウム、ビタミンD、ビタミンK等を豊富に含む栄養素の積極的に摂る食事療法が重要です。運動不足も骨密度を低下させる原因になります。ウォーキング、ジョギング、エアロビクスなど、体重をかける運動が骨密度増加のために有用です。骨粗しょう症の治療薬としては、カルシウムの吸収を促進する薬、骨の形成を促進する薬、骨吸収を抑制する薬などがあり、骨粗しょう症の機序により適切なものが選択されます。

もってけカナちゃん

水田恐竜



9月・月間ベストセラーズ (総合部門)

第1位	おしりたんてい ラッキーキャットは だれの てに!	著者名: トロル 出版社: ポプラ社 980円+税
第2位	世界一美味しい手抜きごはん— 最速!やる気のいらない100レシピ	著者名: はらぺこグズリー 出版社: KADOKAWA 1,300円+税
第3位	一切なりゆき — 樹木希林のことば	著者名: 樹木希林 出版社: 文藝春秋 800円+税
4位	こども六法	著者名: 山崎聡一郎 出版社: 弘文堂 1,200円+税
5位	上級国民/下級国民	著者名: 橋本 玲 出版社: 小学館 820円+税

6位	大家さんと僕 これから	著者名: 矢部太郎 出版社: 新潮社 1,100円+税
7位	ケーキの切れない非行少年たち	著者名: 宮口幸治 出版社: 新潮社 720円+税
8位	中田式 ウルトラ・メンタル教本— 好きに生きるための「やらないこと」リスト41	著者名: 中田敦彦 出版社: 徳間書店 1,350円+税
9位	Think clearly — 最新の学術研究から導いた、よりよい人生を送るための思考法	著者名: ロルフ・ドベリ 安原実津 出版社: サンマーク出版 1,800円+税
10位	今さら聞けないお金の超基本 — 節約・貯蓄・投資の前に	著者名: 泉美智子 坂本綾子 出版社: 朝日新聞出版 1,200円+税

※文庫・コミック除く
2019年09月01日(日)~2019年09月30日(月) 有隣堂全店ベストセラーズ

図書資料室利用案内

【お問い合わせ先】 神ト協横浜サービスセンター

☎045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード（無料）を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9 時00分～12時00分	13時00分～16時30分

休 室 日

◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（神ト協休業日に準ずる）

貸 出

種類	冊数・期間
図書	3 冊20日間
DVD・VHS	3 本 7 日間

- ・利用者カードをお持ちの方は着払いによる送付も可能です。ご希望の方は横浜サービスセンターまでお気軽にお問合せください。

返 却

- ・貸し出しされた資料は期限内に返却してください。遠方等により期限内の返却が困難な場合は元払いによる郵送・宅配便等での返却も可能です（DVD等壊れやすい資料を宅配便等で返却されるときは、クッション材等で梱包の上“こわれもの扱い”にて返却いただきますようお願いいたします）。

※DVD等の視聴覚資料につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページの図書資料室のサイトから目録を閲覧いただけます。 <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html> をクリック！

図書資料室からのお願い

最近、貸出用DVDの中心孔に割れが生じて再生できない事象が発生しております。
DVDをケースから出し入れする際には、取扱に十分注意頂きますようお願いいたします。
また、再生には、DVDプレイヤーをご利用ください。一部パソコン等では再生できない場合があります。

神貨協連情報

■問合せ先 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL 045-471-7323

▶ 株式会社 東日本宇佐美からのお知らせ ◀

～2020年1月より船舶燃料規制について～

船舶燃料に対する国際的な環境規制が、2020年1月から導入されます。

大気汚染の原因となる硫黄酸化物（SOx）の排出を減らすために、燃料に含まれる硫黄分の上限が引き下げられます。

船舶の多くは燃料に重油を使用しているため、今のままでは使えなくなります。

国際海事機関（IMO）が定める規制は、全ての海域が対象となり、海運会社が規制に対応するには大きく3つの方法となります。



- (1) 硫黄分の低い重油に燃料を切り替える
- (2) 硫黄分を含まない液化天然ガス（LNG）を燃料に使う
- (3) 従来の重油を使い続けるが、船舶に排ガスの硫黄分を取り除くスクラバー装置を設置する。

そこで、我々物流業界に関わってくるところは、(1)の硫黄分の低い重油に燃料を切り替えるところになります。（簡単に説明すると重油に軽油を混合させる）

こちらの方法は一番コストがかからないので、船舶会社の多くはこの方法を選ぶと思われます。燃料精製会社においても原油を精製すると、ガソリンや軽油など様々な石油製品が同じ割合でできるので、船舶向けの低硫黄重油の生産だけを増やせません。

当面の間は重油と軽油の混合された燃料が使用されるため、国内においての軽油消費量が増える事が予想されます。

これが、軽油価格に反映されないか危惧されるところとなります。

また、国内の石油精製会社は精製段階で硫黄分を下げる装置の設備投資もおこなっていかねばなりません。



（神奈川県石油業協同組合 HP 抜粋）

この記事は株式会社東日本宇佐美が作成しました

■ 労務管理研修会を開催しました ■

神貨協連では10月3日に神奈川県トラック総合会館で「労務管理研修会」を開催しました。

株式会社コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏を講師にお招きし、「運送会社のための『働き方改革』対応実務」をテーマに講演していただきました。

年次有給休暇の時季指定や、時間外労働の上限規制等々、昨今話題に取り上げられている働き方改革についての具体的な対応策について、次々と解説が行なわれ、参加者からはご好評いただきました。



来年も引き続き、神貨協連では会員のみなさまのお役に立てるよう、各種研修会を開催してまいります。

陸災防神奈川県支部情報

祝！ 全国フォークリフト運転競技大会準優勝

陸災防主催の第34回全国フォークリフト運転競技大会が9月29日(日)埼玉県トラック総合教育センターにて開催されました。

当神奈川県支部から推薦出場した青木隆一さん(株)ナルキュウ)は全国の61名と競い、準優勝の栄誉に浴されました。

誠にありがとうございました。



■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和元年11月~令和2年1月) 陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	11/23(土・祝) 12/ 1 (日) 7 (土) 8 (日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1650円) 割引中！！
	1 /18(土) 19(日) 25(土) 26(日)		
	11/16(土) 17(日) 23(土・祝) 24(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	
	1 /18(土) 19(日) 25(土) 26(日)		
はい作業主任者技能講習	11/29(金) 30(土)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/22(金)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/14(木) 1 /30(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
交通労働災害防止担当管理者教育	11/21(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	4,170円

〈問合せ・申込先〉陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ... [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

【厚生労働省からのお知らせ】

「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を9月6日に開設しました
～荷主企業向け、トラック運送事業者向けのコンテンツを多数掲載～

厚生労働省は、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を、9月6日(金)に開設しました。このポータルサイトは、貨物を運送するトラック運転者の長時間労働の現状や、その改善に向けた取組、施策などを、広く国民、荷主企業、トラック運送事業者の皆さまに向けてお知らせするために開設したものです。トラック運転者は、他業種の労働者と比べて長時間労働の実態にあります。その背景には、荷主や配送先の都合により、長時間の荷待ち時間(貨物の積み込みや荷下ろしの順番を待つ時間)や、手荷役(手作業での貨物の積み込みや荷下ろし)が発生するなど、貨物運送における取引慣行などからトラック運送事業者の努力だけでは改善が困難な問題が存在しています。このため、トラック運転者の長時間労働を改善していくためには、荷主企業とトラック運送事業者の双方が歩み寄り、そして協力しあって、取引環境の適正化に取り組むことが必要不可欠です。このポータルサイトでは、国土交通省が開設している「『ホワイト物流』推進運動ポータルサイト」と連携しつつ、荷主企業とトラック運送事業者の双方に役立つ情報を提供していきます。

お知らせの詳細については次のURLからご覧ください(厚生労働省ホームページ)。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06452.html

ポータルサイトは次のURLからご覧ください(厚生労働省ホームページ)。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

この教育講習は、厚生労働省が平成6年2月に公表し平成20年4月に改正された「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、「事業者は、安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等から交通労働災害防止を担当する管理者を選任し、交通労働災害防止推進計画の作成、走行管理、運転者教育の実施等の対策を実施させるとともに、必要な教育を受けさせなければならない」と定めていることにより行われるものです。

当協会では、本年度も計画的に当該教育講習を実施していますが、今回下記の日時にて講習会を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。

1. 日時・場所

開催日	令和元年11月21日(木)
時 間	13:00~16:30
場 所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)

2. 受講資格 下記の①、②の条件を満たしている方

- ① 交通労働災害防止担当管理者およびその補助者
- ② 自動車事故対策機構において行われる運行管理者基礎講習を受講した方

3. 受講料 4,170円(税込 含、テキスト代)

4. 定 員 30名

5. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

6. 申し込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

7. 受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後ただちに(原則1週間以内に)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③ 受講料を陸災防神奈川支部に持参してください。

※平成20年以降に同講習を受講された方は再度受講される必要はございません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305)

交通労働災害防止担当管理者教育受講申込書

令和元年 月 日

事業場名

所在地 〒

TEL

FAX

担当者名

受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

小企業無災害記録表彰制度をご活用ください

陸災防では企業・事業場の自主的安全活動の促進を図ることを目的とし、常時29人以下の労働者を使用する事業場に対して、「小企業無災害表彰制度」を行っております。

陸災防神奈川県支部ではこの制度の活用を積極的に行うことといたしました。

表彰は第1種（3年間無災害）から第5種（15年間無災害）までがあります。（原則として第1種から段階的に申請となります）

無災害達成事業場には、陸災防会長より表彰状と記念品（盾）が授与されるほか、陸災防ホームページ、陸災防発行の「陸運と安全衛生」にも表彰事業場名が掲載されます。

事業場の無災害達成目標等、労働災害防止活動にぜひご活用ください。

1. 表彰対象事業場

陸災防会員で常時29人以下の労働者を使用する事業場（企業単位ではありません）

2. 表彰の種類

第1種 無災害記録表彰（3年間無災害）

第2種 無災害記録表彰（5年間無災害）

第3種 無災害記録表彰（7年間無災害）

第4種 無災害記録表彰（10年間無災害）

第5種 無災害記録表彰（15年間無災害）

原則として第1種より段階的に申請となります。

3. 無災害期間とは・・・

①休業1日以上の上業務上死傷災害がない期間

②前回の①の労働災害が発生した日の翌日を起算日とする

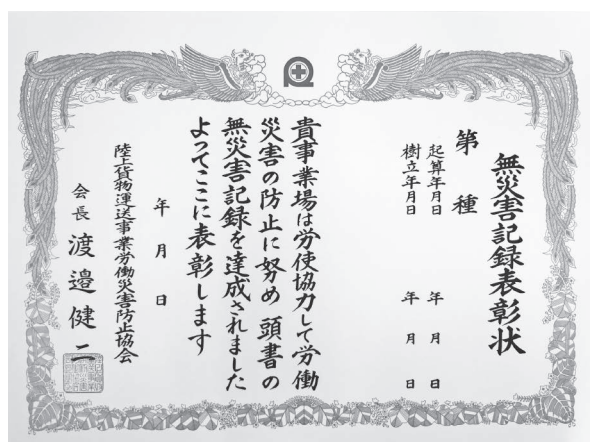
4. 申請の期間

常時受け付けています。

5. 申請料 無料

6. 申請の申込み、お問合せについては陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818 にお願いいたします。

無災害記録表彰状



無災害記録記念品（盾）（第5種）



小企業無災害記録表彰申請書 は支部ホームページをご覧ください

最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう！

神奈川県 最低賃金

1,011 円 時間額

令和元年
10月1日から

28円
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは
神奈川労働局または最寄りの労働基準監督署へ
神奈川労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/>

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで確認！
最低賃金制度

検索



広告

神交共 安全情報・事故事例

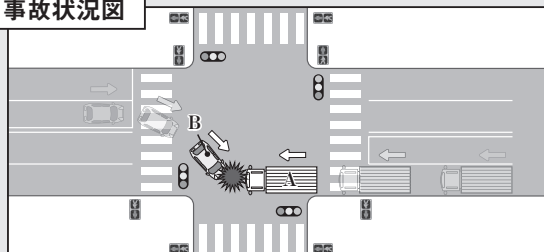
No.145

夕暮れ時に対向右折車と衝突

対物賠償

総賠償額 280万円

事故状況図



事故防止のポイント

夕暮れ時は、ドライバーの視界が狭まり、人の姿や物の形・色等が見えにくくなり、発見遅れや見落としも増える傾向にあります。

早めにライトを点けることで、前方が見えやすくなり、歩行者等を発見しやすくなります。また、他の車両や自転車、歩行者にとっても車が来たことをいち早く知ることができ、注意喚起にもなります。

事故の状況

大型貨車を運転するAは1日の仕事を終え、事務所に戻る途中の交差点で、前方の信号が黄色に変わっていたがそのまま直進しようとしたところ、対向右折車Bの乗用車と衝突、B車両の前部を損壊させた。

運転者の話

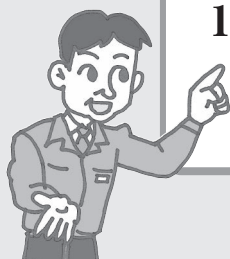
夕暮れ時で信号が見えにくく、黄色信号に変わっていたことに気づいた時は既に交差点に進入していて、慌ててブレーキを踏みましたが間に合わず対向右折車に衝突してしまいました。

～コメンタリー運転で事故防止～

「前方よし!」「右よし!」「左よし!」を実践して安全運転を心がけましょう。

<夕暮れ時の事故防止のポイント>

- 右折時は、対向車の存在をしっかりと確認！
特に無灯火の車両は見落としやすい。
- 歩行者・自転車の早期発見！
暗くなると視認性が低下し、歩行者などを見落としやすい。



11月の安全推進重点項目は、
交差点事故の防止
('早め点灯'で事故防止)です。

11月の安全運転推進スローガン

夕暮れの
早めの点灯
事故防止

「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、当組合契約者へのサービスとして「神交共ロードサービス」を昨年10月にスタートし、ご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリユウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL.<http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

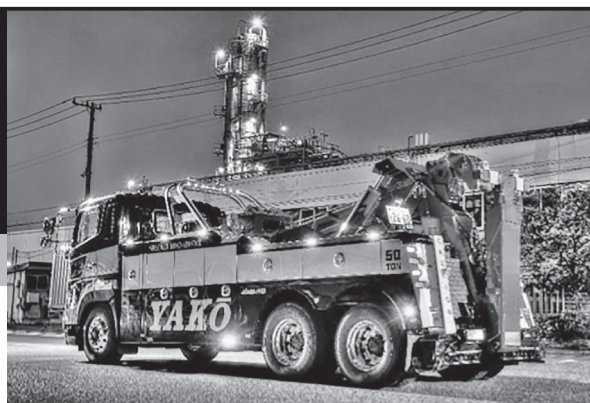
◇最高品質ロードサービス◇

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  日本フルハーフ の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日も営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。

安全教育 事故防止 運行位置管理 燃費削減効果

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

これ1台で
解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU



ドライバーが日報を
書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、
日報作成の工数削減も図れます。



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの
撮影結果は、専用の管理ソフト
【ITP-WebService V2】で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 免許不要 取付簡単

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
(インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる 6つの警報で追突事故を防止

モバイルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします



株式会社 テレコム

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページからのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



東京本社
港北テクノセンター

広告

インジェクターや DPF の不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎ 045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2017年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続
かんたん！



医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

そのヒヤリ

他の人にも起こるかも

荷主に伝達情報共有

令和元年度安全衛生標語 荷役部門入選作品

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

運行管理者等一般講習・基礎講習のご案内

平和自動車交通株式会社 主催

一般講習・基礎講習日程表（令和元年度後期）

横浜会場 開催場所	国際交通株式会社 神奈川県横浜市磯子区岡村5-19-2 TEL 045-761-0095 Fax 045-755-0047 ・京浜急行「上大岡駅」から「磯子駅」行きバス10分（上笹堀下車）徒歩0分 ・京浜急行「上大岡駅」から循環バス10分（上笹堀下車）徒歩0分
--------------	---

下記日程にて運行管理者講習を実施いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

土曜日・日曜日を重点に日程を組んでおります。 駐車場もあります。

受講料につきましては、神奈川県トラック協会の助成金対象となります。

助成金対象事業所の方は事前にお申し出ください。

一般講習開催日程（受講料：3,200円税込）※新料金

開催	実施日	対象	定員
第1回	2019/11/23(土)	貨物・旅客	定員 40名
第2回	2020/ 1 /18(土)	貨物・旅客	定員 40名
第3回	2020/ 3 /21(土)	貨物・旅客	定員 40名

基礎講習日程（受講料：8,900円税込）※新料金（基礎講習は助成金対象外です）

開催	実施日	対象	定員
第1回	2020/ 2 / 1 (土)～2 / 3 (月)	貨物	定員 40名
第2回	2020/ 2 /11 (火)～2 /13 (木)	旅客	定員 40名

受講申し込みから受講まで

- ① 受講のお申込みは、弊社ホームページ（<http://www.heiwajikou.co.jp>）よりメールまたはFAXにより講習のお申込みをお願いいたします。
- ② 講習の案内をメールまたはFAXにより行います。受講料の振込先は以下の通りです。
三菱UFJ銀行押上駅前支店 当座預金口座番号 0165476「平和自動車交通株式会社」名義
- ③ 受講料のお振込みにより講習のお申込みの手続きは完了いたします。

なお、教材は当日お渡しいたします。

また、運行管理者指導手帳をお持ちでない方は写真をご持参ください。

（受講前6カ月以内に撮影した正面向き脱帽、上3分身、背景無地の証明写真、縦3.0cm、横2.4cm）

申込を希望される方は下記へご連絡ください。

講習関係のお問合せ・お申込先

平和自動車交通株式会社 TEL：03-3651-1183 Fax：03-3651-2206
ホームページ <http://www.heiwajikou.co.jp> 担当 市川・五味・田中 Email taka@heiwajikou.co.jp

話題の運行管理者試験合格講座のお知らせ

★合格率が高く、トラック協会（東京、茨木、群馬、山梨）主催の講座でも実績のある(株)WINGジャパンの合格講座を国際交通(株)で開催いたします。なお、お申込みは[(株)WING ジャパン]検索まで

①令和2年2月15日(土) 9：30～17：00 「過去問特訓講座」 (6,000円)

②令和2年2月24日(月・祝) 9：30～17：00 「模試&直前対策講座」 (5,000円)

※国際交通(株)の基礎講習の受講者には1,000円割引の特典があります。

適性診断・指導講習等手数料の改定について



独立行政法人自動車事故対策機構

令和元年10月1日より以下のとおり手数料を改定いたします。
何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

注1. 改定する手数料の一部であり、全ての手数料を記載したものではありません。

注2. 表示料金は全て消費税を含んでおります。

適 性 診 断

種 類	旧	新
初 任 診 断	4,700 円	4,800 円
適 齢 診 断	4,700 円	4,800 円
特 定 診 断 I	9,100 円	9,300 円
特 定 診 断 II	29,300 円	29,900 円
一 般 診 断	2,300 円	2,400 円
カウンセリング付き定期診断	4,700 円	4,800 円
特 別 診 断	10,100 円	10,300 円
適性診断活用講座	2,600 円	2,700 円
受 診 証 明 書	100 円	300 円
適性診断票謄本	100 円	400 円

指 導 講 習

種 類	旧	新
基 礎 講 習	8,700 円	8,900 円
一 般 講 習	3,100 円	3,200 円
特 別 講 習	17,500 円	17,900 円
講習手帳再交付	300 円	500 円

安全マネジメント講習

種 類	旧	新
ガイドライン（半日）	5,100 円	5,200 円
支援ツール（半日）	5,100 円	5,200 円
内部監査（半日）	5,100 円	5,200 円
内部監査（全日）	8,200 円	8,400 円

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターで ナスバの 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初 任 診 断	新たに雇い入れた方	2,400円	① 9:30 ② 11:30 ③ 13:30	以下参照	各3名
適 齢 診 断	65才以上の方 (以後3年に1回)				

※1 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。

※2 所要時間については、初任・適齢診断が約2時間程度になります。

※3 多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、ナスバ神奈川支所までFAXでお願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。※

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【実施日程】

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



… 診断実施日

… ナスバ支所休業日

～ お 願 い ～

- ・神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。
- ・開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）
- ・会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。
- ・相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナスパ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受付印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【初任・適齢】

●申込者

会社名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	— —
ご担当者名	

●希望日（※実施日は日程表参照・□欄は、チェック☑を記入してください）

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第1希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第2希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第3希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部

●開始時刻

部	開始時刻	診断区分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方（□欄はチェック☑を記入してください）

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (満 歳)			
性別	☐ 男 ☐ 女			
取得免許	☐ 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか ☐ 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか ☐ 原付・免許なし			
免許年数 (第一種普通免許取得後)	☐ 0～5年未満 ☐ 5～10年未満 ☐ 10～20年未満 ☐ 20～30年未満 ☐ 30年以上			

【連絡先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3
北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。

2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習 予約受付中

自動車事故対策機構 神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

基礎講習

講習日	会場
12月16日～18日	トラック総合会館7階大研修室
1月16日～18日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月12日～14日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月18日～20日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

一般講習

講習日	会場
11月7日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
12月3日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
12月4日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
1月30日	厚木商工会議所
2月15日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月26日	厚木商工会議所
2月27日	厚木商工会議所
3月10日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
3月11日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

ナスバ 講習予約

検索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

2019 今月の星占い

11月 ★ November



おひつじ座

Athena 3.21~4.19

牡羊座の11月は、全体運がよいので、なにをしても好調な月になるでしょう。今は自身の直感やその場の空気感で行動するのも良いかもしれません。他人のために行動を起こすのも吉です。



おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の11月は、男女間に関して気をつけた方がよい月になるでしょう。恋人、夫婦、親子、友人、年齢や立場に関係なく言動には要注意です。ちょっとした一言が地雷になりそうです。



ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の11月は、小さなトラブルが多く、ストレス過多になるでしょう。毎日なにかしらの小さな楽しみを見つけて、毎日心を入れ替えてリセットすることが運気を広げるには大切です。



かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の11月は、慎重になるとよい月になるでしょう。逆にムリムリ行くと上手くいくことができなさそうです。何事も進めるには、綿密な準備や計画が大切になってくる月といえます。



しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の11月は、10月から一転して運気が好転に向う月になるでしょう。ただし安定の月であって飛躍の月ではないということを実感しながら、一步一步確実に物事を進めましょう。



おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の11月は、運気が上昇に入り、ようやくプラスに転じる月になるでしょう。煮詰まっていた事や難しい、面倒臭いと避けてきたことが、今月はスムーズに進むようになる月です。



てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の11月は、第一印象を大切にするとよい月になるでしょう。その場で良い評価が必ずしも下されるわけではありませんが、後々になって人との関係値が良い方向へと進みそうです。



さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の11月は、対人関係で気をつける月になるでしょう。問題は先延ばしにしないようにその場で解決し、はっきりと物事のやり取りを行いましょう。後回しにしないことが重要です。



いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の11月は、視野が広がり新しいものへと興味がわく月になるでしょう。積極性が吉と出ていますので、誰かに誘われた場合は断らず、新しいことの発見にもつながりそうです。



やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の11月は、今月うまく乗り切れるかどうかで来月に影響がでる月になるでしょう。まずは人に頼らず何事にも全力でチャレンジしてみましょう。決断力の速さが鍵となりそうです。



みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の11月は、対人運が良い月になるでしょう。なにかと人に助けられることもあり、我慢が強いられる事でも波風が立つことは避けて、なるべく協調を第一に考えて行動しましょう。



うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の11月は、別れの月になるでしょう。職場や友人関係などで縁が遠ざかる傾向が見られます。合う合わないは仕方のなく、新しい出会いもありますので気持ちの切り替えが大切です。

神奈川トラック時報 第724号 2019年11月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

[illegible]